平成２６年（フ）第１１５号
京都府宇治市槇島町目川159番地の１
債務者　宇野　隆朗
1　決定年月日時　平成26年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古家野彰平
4　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年４月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１６号
青森県八戸市大字尻内町字八百刈35番地４
シャーメゾンサリーＢ202
債務者　小田桐　涼
1　決定年月日時　平成26年２月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下川原利也
4　破産債権の届出期間　平成26年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２６年（フ）第６２号
埼玉県三郷市さつき平１丁目４番２―501号
債務者　田邊　　清
1　決定年月日時　平成26年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江原　　智
4　破産債権の届出期間　平成26年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月23日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第１６号
愛知県稲沢市稲葉５丁目１番11号
債務者　佐野千代子
1　決定年月日時　平成26年２月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三品さくら
4　破産債権の届出期間　平成26年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月23日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第１３４号
愛知県春日井市下条町１丁目14番地１　ドエルはーもにー201号、従前の住所愛知県春日井市鳥居松町５丁目34番地　ライオンズマンション鳥居松501号室
債務者　尾薗　義文
1　決定年月日時　平成26年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　明美
4　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月29日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成26年５月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１１号
北海道苫小牧市美原町１丁目13番９号
債務者　石田　泰浩
1　決定年月日時　平成26年２月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田美由紀
4　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月22日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２６年（フ）第９４号
大阪府羽曳野市誉田３丁目16番15号、前住所大阪府羽曳野市栄町10番２　501号
債務者　守谷　久恵
1　決定年月日時　平成26年２月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪尾　晋一
4　破産債権の届出期間　平成26年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月22日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第２０５号
神奈川県大和市南林間７丁目10番17号　小田急ハイツＡ棟205
債務者　曽我　孝行
1　決定年月日時　平成26年２月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　盛行
4　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月23日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成26年４月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２６号
高知市宇津野22番地20
債務者　川上　律子
1　決定年月日時　平成26年２月25日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　雅康
4　破産債権の届出期間　平成26年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年４月22日まで
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第３１号
高知県高岡郡椿原町坪野田161番地
債務者　川上　正已
1　決定年月日時　平成26年２月25日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　雅康
4　破産債権の届出期間　平成26年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年４月22日まで
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１１号
栃木県佐野市高萩町495番地１　ハウゼ高萩204
債務者　村田　　仁
1　決定年月日時　平成26年２月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長壁　孝広
4　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月24日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２６年（フ）第１３５２号
東京都墨田区八広１丁目23―６―203
債務者　服部　正幸
1　決定年月日時　平成26年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　　隆
4　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年４月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２０４号
神奈川県鎌倉市笛田３丁目13番１―206号
債務者　竹内　法次
1　決定年月日時　平成26年２月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長澤　洋征
4　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月28日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成26年４月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６４２号
千葉県野田市山崎1198番地の５　パレドール103号室
債務者　堀田　英明
1　決定年月日時　平成26年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　晶也
4　破産債権の届出期間　平成26年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年５月16日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第３４号
千葉県柏市旭町８丁目１番32―2103号
債務者　伊藤　鉄男
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　芳範
4　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月16日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部